

# 自転車運転者講習制度がスタートしました！

平成27年6月1日から改正道路交通法の施行に伴い、自転車運転中に危険なルール違反を繰り返すと、自転車運転者講習を受けることになります。自転車は車の仲間です。ルールを守って安全運転を心がけましょう。

## ●講習の対象となる危険行為とは…

<h3>1 信号無視</h3> <p>法第7条違反</p>	<h3>2 通行禁止道路(場所)の通行</h3> <p>法第8条違反</p> <p>「歩行者用道路」など、道路標識等で自転車の通行が禁止されている道路や場所(歩行者天国等)を通行する行為</p>	<h3>3 歩行者用道路での徐行違反</h3> <p>法第9条違反</p> <p>自転車の通行が認められている歩行者用道路を通行する際、歩行者に注意を払わずに徐行しないこと</p>
<h3>4 歩道通行や車道の右側通行等</h3> <p>法第17条違反</p> <p>車道の右側、右側の路側帯や自転車が通行できない歩道を通行する行為</p>	<h3>5 路側帯での歩行者の通行妨害</h3> <p>法第17条の2違反</p> <p>自転車が通行できる路側帯で歩行者の通行を妨げるような速度・方法で通行する行為</p>	<h3>6 遮断踏切への立ち入り</h3> <p>法第33条違反</p> <p>遮断機が閉じていたり、閉じようとしていたり、警報器が鳴っているときに踏切に立ち入る行為</p>
<h3>7 交差点優先車妨害(左方優先等)</h3> <p>法第36条違反</p> <p>信号のない交差点で左から来る車両や優先道路などを通行する車両等の進行妨害をする行為</p>	<h3>8 交差点優先車妨害(直進・左折車妨害)</h3> <p>法第37条違反</p> <p>交差点で右折するときに、直進や左折をしようとする車両等の進行妨害行為</p>	<h3>9 環状交差点安全進行義務違反等</h3> <p>法第37条の2違反</p> <p>環状交差点内の通行車両等の妨害や環状交差点に入るときに徐行しないなどの行為</p>
<h3>10 一時不停止</h3> <p>法第43条違反</p>	<h3>11 歩道での歩行者妨害等</h3> <p>法第63条の4違反</p> <p>歩道の車道寄り部分や通行指定部分を徐行しなかったり、歩行者の妨害になる場合に、一時停止しない等の行為</p>	<h3>12 制動装置不良の自転車の運転</h3> <p>法第63条の9違反</p> <p>ブレーキ装置が備えていなかったりブレーキの性能が不良な自転車で走行する行為</p>
<h3>13 酒酔い運転</h3> <p>法第65条違反</p> <p>酒酔いとは、アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態をいいます。</p>	<h3>14 安全運転義務違反</h3> <p>法第70条違反</p> <p>ハンドルやブレーキ等を確実に操作せず、かつ、他人に危害を及ぼすような速度や方法で運転する行為</p> <p>※ 携帯、スマホを見ながら、又は傘さし運転で事故を起こすと対象となる場合があります。</p>	<p><b>14類型の違反を3年以内にくり返すと・・・</b></p> <p><b>「自転車運転者講習制度(3時間：5,700円)」の対象となります。</b></p> <p>(違反の標準の対象と異なる14歳未満の方は、講習の対象と異なりますが、ルールを守って安全運転を！)</p>

\* 受講命令に従わない場合(受講命令違反)：5万円以下の罰金

問合せ 岡崎警察署 ☎58-0110、防災安全課 安全対策G (内線371)

## 住民健診（特定健診）は受けましたか？

～ 40歳から74歳の幸田町国民健康保険加入者の皆さまへ～

平成27年度の住民健診（特定健診）は、6月から各地区の公民館などでスタートし、約1,400人が受診しました。

まだ住民健診を受けていない人は、右記のいずれかの日程で受診できます。事前の申し込みは不要ですので、忘れずに受診しましょう！

住民健診を受けていない人で、人間ドックを希望される人は、送付した住民健診（特定健診）受診票をお持ちのうえ、保健センターへ申し込み手続きにお越しくください。

	64歳以下	65歳以上
と き	10月7日(水) 12月2日(水)	9月3日(木) 11月4日(水)
	午前9時から11時	
と ころ	幸田町保健センター	
もちもの	①国民健康保険証 ②住民健診（特定健診）受診票 ＊64歳以下の方はピンク色、65歳以上の方は水色の封筒で送付されています。 ＊問診部分をご記入のうえ、お持ちください。 ③健康手帳 ＊お持ちでない人には当日発行します。 ④自己負担金（希望者のみ） ▶大腸がん検診（400円） ▶肺がん喀痰検診（500円）は、喫煙本数×喫煙年数が600以上の人が対象です。	

### 住民健診（特定健診）Q&A

#### Q. 「住民健診」ってなに？

A. 血液検査、検尿、身体計測、血圧測定、胸部レントゲン撮影などを行う健康診断のことです。

#### Q. 「特定健診」ってなに？

A. 40歳から74歳までの人を対象に、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）を早期発見するための特定健康診査のことです。幸田町では、住民健診や人間ドックの中で、特定健診を実施しています。

#### Q. 時間がかかるの？

A. 1時間程度です。

#### Q. 健康だから受けなくていいよね？

A. 自分が健康だと思っても、自覚症状が全くない病気もあります。気付いたときには手遅れ…ということも。長く健康であるためにも、毎年受けることで、自分の健康状態の変化を把握することもできます。今こそ健診を受けるチャンスです！

問合せ 保険医療課 国保年金G（内線143）

## 幸田町国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者の皆さまへ

「利用券」で町民プールの教室が手軽に！  
水泳教室・楽々エクササイズ・ヨガ教室の受講者を募集します。



第Ⅲ期（10月～12月）水泳教室などの申し込み受け付けが町民プールで始まります。

「利用券」があれば通常よりも低料金で受講できますので、ぜひ健康づくりにご活用ください。

**対象者** 町内にお住まいで20歳以上の幸田町国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者

**対象教室** ①水泳教室…「一般」、「アクアビクス」  
②楽々エクササイズ…「楽々エアロ」、「ボクササイズ」、「フィットネスフラ」、「ズンバ」  
③ヨガ教室…「フロースタイルヨガ」、「パワーヨガ」

**受講料** 通常5,000円のところ「利用券」により2,000円となります。

**申込方法など** ・「利用券」を希望される人は、保険証・印鑑をお持ちの上、保険医療課の窓口へお越しくください。（「利用券」の発行は、1年度1人1枚です。）  
・水泳教室などの受講申し込みは、「利用券」を持参し、町民プールで直接行ってください。  
・「利用券」は、町民プールへ受講料を支払う際に必要となります。「**利用券**」がないと、**通常価格となります**ので、ご注意ください。  
・各教室の内容、申込方法、受講料などについては、文化振興協会発行の「ハピル」またはチラシなどをご覧ください。町民プールへ直接お問い合わせください。

**問合せ** 保険医療課 国保年金G（内線143）・医療G（内線144）、町民プール☎56-8111

## 新しい幸田町選挙管理委員が決まりました

幸田町選挙管理委員の任期満了により、町議会で選挙管理委員と同補充員の選挙が行われ、8月6日付けで次の方々が新委員に就任されました。

また、委員長に田境行孝氏、職務代理者に齋藤國一氏が選任されました。  
今後4年間、明るく正しい選挙の推進役として活躍されます。

### 幸田町選挙管理委員（敬称略）

委員長 たきょうゆきたか 田境行孝      委員 さいとうくにかず 齋藤國一、みうらますみ 三浦眞澄、かくまよしあき 角間喜明、  
補充員 かんだのりお 神田典夫、やまもとしんや 山本新也、よしみのりもと 吉見紀元、すずきなるお 鈴木成生

任 期 平成27年8月6日から平成31年8月5日まで



明るい選挙の  
イメージキャラクター  
「めいすいくん」



▲田境行孝委員長

### 委員長就任あいさつ

このたび、幸田町選挙管理委員会委員長という大役に選任され、責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。選挙は民主主義の基盤をなすものであるとともに、国民が主権者として政治に参加する最も重要な機会です。私ども選挙管理委員会は、有権者の皆さまが選挙に対する関心をより深め、身近なものとして感じていただけるよう、また、公正、的確に行われるよう努力してまいりますので、皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

問合せ 幸田町選挙管理委員会（総務課内、内線361）

## 第49回 町民スポーツ大会に参加しよう！

### ●ソフトボール 男子・女子

とき 11月1日(日) 午前9時～ \*雨天の場合は、11月8日(日)に順延

ところ とぼね運動場、深溝運動場

申込み 10月10日(土)までにメンバー表を提出してください。



### ●ソフトテニス

とき 一般男子、一般女子、中学1年生の部…11月1日(日) \*雨天の場合は、11月15日(日)に順延  
小学生の部…11月8日(日) \*雨天の場合は、11月22日(日)に順延  
両日とも午前9時～

ところ 文化広場テニスコート、幸田中学校テニスコート

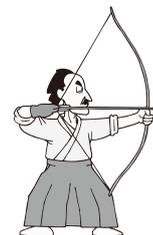
申込み 10月10日(土)までにお申し込みください。



### ●弓道

とき 11月1日(日) 午前9時～      ところ 幸田町弓道場

申込み 10月10日(土)までにお申し込みください。



### ●卓球

とき 11月8日(日) 午前9時30分～      ところ 幸田中学校卓球場

申込み 10月17日(土)までにお申し込みください。



### ●空手道

とき 11月15日(日) 午後1時～      ところ 幸田北部中学校武道場

申込み 10月24日(土)までにお申し込みください。



### その他

参加資格は、町内在住又は在勤者として。各種目の詳しい参加資格については、下記へお問い合わせください。

### 問合せ・申込み

生涯学習課 スポーツG（内線192）

## 幸田相見特定土地区画整理組合の記念碑除幕式・完工式

平成27年7月31日に幸田相見特定土地区画整理組合の記念碑除幕式と完工式が開催されました。

記念碑除幕式では現地施行地区内の5号緑地に区画整理組合の記念碑が完成したため、除幕式を行い、参加者にお披露目されました。

完工記念碑は3つの石があり、真ん中の石には「あいみの郷(さと)」の文字が刻まれ、歴史ある相見の地名に加え、人々の出会いや交流のあるまち、未来に向かってあゆみを進める、「愛に満ちたまち」への想いが込められています。

除幕式後、幸田町民会館あじさいホールにおいて、同組合の完工式が行われ、幸田町長、愛知県土地区画整理組合連合会からそれぞれ同組合へまた、街づくり区画整理協会からは同組合理事長および副理事長へ感謝状が授与されました。また、同組合から事業施行にご尽力された業者の皆さまへ感謝状が贈呈されました。

同組合の内田理事長は「多くのみなさんのご理解とご協力をいただき、無事工事を完了することができ、感謝しています。」と話されました。



▲相見駅付近に設置された記念碑



▲完工式で感謝状を受け取る内田理事長

問合せ 区画整理課 区画整理G (内線214)

## 平成27年度 幸田町・島原市歴史と文化の友好交流シンポジウム

勉強の秋、幸田町と長崎県島原市との、歴史と文化の深い関係について一緒に学びませんか？

### 島原・深溝松平家の至宝 松平文庫とその歴史

とき 10月3日(土) 午前9時50分～午後5時15分

ところ 幸田町中央公民館 ホール

内容 午前9時30分 開場

午前9時50分 開会の挨拶

午前10時～10時30分

報告① 松平文庫を造った男6代当主松平忠房  
神取龍生(幸田町教育委員会)

午前10時35分～午後0時5分

基調講演 松平文庫とその歴史  
吉田信也氏(肥前島原松平文庫)

午後1時10分～1時40分

報告② 幸田町文化財総合調査と島原松平文庫  
長屋隆幸氏(名城大学)

午後1時40分～2時10分

報告③ 島原松平文庫における県史調査について  
加藤規博氏(愛知県県史編さん室)

午後2時15分～3時15分

特別講演 父祖から受け継いだ教え  
松平忠承氏(深溝松平家21代当主)

午後3時20分～4時10分

報告④ 深溝松平家と家の記録  
平野仁也氏(蒲郡市博物館)

午後4時15分～5時15分

パネルディスカッション

午後5時15分

閉会の挨拶



定員 100人 \*事前申し込み(定員を超えた場合は抽選)

参加費 無料

申込み・問合せ 9月18日(金)までに生涯学習課生涯学習G(内線195)までお申し込みください。